

平成29年第4回足寄町議会臨時会議事録（第1号）
平成29年9月29日（金曜日）

◎出席議員（13名）

1番 熊澤 芳潔 君	2番 榊 原 深雪 君
3番 多治見 亮一 君	4番 木 村 明雄 君
5番 川上 初太郎 君	6番 前田 秀夫 君
7番 田利 正文 君	8番 高道 洋子 君
9番 高橋 健一 君	10番 星 孝道 君
11番 高橋 秀樹 君	12番 井脇 昌美 君
13番 吉田 敏男 君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	安久津 勝彦 君
足寄町教育委員会教育長	藤代 和昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	渡辺 俊一 君
総務課長	大野 雅司 君
建設課長	増田 徹 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井 保志 君
事務局次長	横田 晋一 君
総務担当主査	西岡 潤 君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名 < P 3 >
- 日程第 2 会期の決定 < P 4 >
- 日程第 3 議案第 107 号 < P 4 ~ P 5 >
- 日程第 4 議案第 108 号 平成 29 年度足寄町一般会計補正予算（第 7 号） < P 5 ~ P 7 >

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

ただいまから、平成29年第4回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から招集の御挨拶があります。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第4回臨時会招集に際しての御挨拶を申し上げます。

まず、先日、9月18日の台風18号にかかる災害の状況、被災状況について、口頭でありますけれども、報告をさせていただきます。

台風災害に備えて担当部局の職員、出勤をして備えていたところであります。

結果といたしまして、農業関係の被害につきまして、稲牛地区において農地の一部が流合したということで、面積的には0.8ヘクタールでございます。

この対応につきましては、9月25日、ですから、もう既に暫定的な大型土のうでの応急工事、さらに11月下旬に港湾工事をしていただけたということで建設管理部の足寄出張所ともう既に協議済みでございます。

それから、牧草地の冠水ということで3ヘクタールほど稲牛地区と芽登地区で3ヘクタールほどの冠水の被害があったということで報告を受けています。

それから、農作物の被害につきましては、デントコーンの倒伏と折損、折れてしまったという部分、これが面積的に92.3ヘクタールほど。場所につきましては、共栄町、稲牛、上螺湾、上足寄、茂足寄、中矢地区で見られたということでございます。なお、農協からの情報によりますと、収穫作業につい

ては、少し時間がかかる。さらには、歩道よりも少し悪くなるのではないのかなということでありますけれども、ほぼ収穫は可能ではないかという報告を受けているところでございます。

それから、土木の関係の被害につきましては、町道で何箇所か路面の表面の流出というようなことで、これはもう既に直営で車両室のほうで処理済みということになっております。

それから、道道関係では、二つの路線、モアショロ原野螺湾足寄停車場線とカネラン峠の関係について、一時通行止めになりましたけれども、19日のいずれも午前中には、通行止め解除がされたということで報告を受けているところでございます。なお、担当職員、出勤して備えておりましたけれども、災害対策本部等の設置までには至りませんでした。

以上、台風関係については以上でございます。

さて、本日、御審議をお願いする議案につきましては2本でございます。

一つは、多目的交流施設の増築工事請負契約についての工事議決をお願いするのが1件、それともう一つは、御案内のとおり、衆議院が解散されたことに伴って選挙票にかかる一般会計の補正予算ということで御審議をいただくこととしております。

御審議賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、招集に際しての御挨拶にかえさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、8番高道洋子君、

9番高橋健一君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました、第4回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

会期は、本日1日間であります。

本日は、議案第107号と議案第108号一般会計補正予算を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎ 議案第107号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第107号多目的交流施設増築（建築主体）工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、議案第107号多目的交流施設増築（建築主体）工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年9月22日、足寄町財務規則に基づき指名競争入札に付した多目的交流施設増築（建築主体）工事について、下記のとお

り請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、多目的交流施設増築（建築主体）工事でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、9,288万円でございます。

契約の相手方は、足寄町南1条4丁目6番地2、株式会社森下組、代表取締役森下郁男氏でございます。

工期は、平成30年3月16日でございます。

工事概要は、木造2階建て、一部平家建て、増築面積259.97平方メートルでございます。

2ページから5ページに配置図、平面図等を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○町長（安久津勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

○1番（熊澤芳潔君） 確認の意味でお聞きしたいのですけれども、家族のほうから防犯用のカメラ等も要望があったように聞いているのですけれども、防犯用のカメラ設置は間違いないですね、これね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

既存の施設部分には、数箇所に防犯カメラがついてございます。それで、その一体的な管理となりますことから、その移設もあわせまして、総合的に必要な箇所については、防犯カメラを設置していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） 積雪関係は、私、この図面を見て角度がどうなのかというのが見づらいのですけれども、積雪関係は問題はないということですね。

○議長（吉田敏男君） 除雪の関係。

○1番（熊澤芳潔君） 除雪の関係も含めてね。

廊下になって間があいている、そこに雪がたまることなく屋根の角度。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 積雪ですが、あいておりままでの、北側に落ちても問題ないと考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第107号多目的交流施設増築（建築主体）工事請負契約の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第107号多目的交流施設増築（建築主体）工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第108号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第1

08号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました議案第108号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第7号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第108号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億934万5,000円とするものでございます。本補正予算は10月22日に執行が予定されている第48回衆議院議員総選挙に係る執行経費の予算計上をお願いするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

6ページをお開きください。

6ページから9ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

7番。

○7番（田利正文君） 9ページですけれども、原材料費加工用原料費というのは、これ何でしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

加工用原材料費は、ポスター掲示上の設置

に使うたるきですとか、そういったもので作成するための原材料でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） 急きよこのように突然の解散なものですから、費用のことの算出はこうして確保を予定されていると思うのですけれども、前にもお話ししたと思うのですけれども、高齢化等々も含めた中で投票所の確保、いわば合理化経費節減という趣旨のもとで山村地区を狭めたと。非常にやはり今でも困っている人が多いのですけれども、その辺と足寄町のいわば移動投票等々を含めて、その山村地区でも速やかなやはり意思のある人に投票ができるような対応が、今、急に質問してなされているかなされていないかというよりも、していただきたいと思うのですけれども、その辺の対応はどうですかね。

それと、投票所の箇所は、削減はされていないでしょうね、前年度。いわば町議の投票所と、これ衆参の投票所違うのかもしれませんけれども、前回の衆議院の選挙よりも投票の箇所が削減されたとか、それは人口少子化に基づいた、逆にそういうことも言えるのですけれども、逆に僕らから見たら実態と逆行している、むしろそういうところで困っている人が少し、一部ですけれども、声を聞くように過去にあったものですから、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

まず、投票所の数でございますが、12カ所ということで、前回衆議院選挙直近の町長町議選挙と箇所数は変更ございません。

それと、この間、山間部の投票所を統合してきて高齢者の投票とか、いろいろ不都合が生じているのではないかという御指摘でございますが、期日前投票の制度がかなり緩和されまして、その期間中に何かの御都合で、例

えば、どなたかに乗せていただくとかで期日前投票所、役場に設置いたしますが、そこに来ていただければ、その投票日以前にどなたかの助けを借りて投票するということがやりやすくなっています。

というのは、投票の事由が緩められて、以前は投票日に自分が投票所に行けないということが確実でなければ、投票できなかつた者がさまざまな理由で投票できることとなつておりますので、期日前投票率も近年は投票率が高くなってきております。

そのような関係で、ぜひそういう方には期日前投票所を利用していただくということで、当日、決められた日に行かなくても投票できるということで大分利便性が図られておりますので、そういうことで比較的、その不便性は解消されているというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 事前投票というか、期日前投票はかなり期間を持って事前に投票率の高めることも含めて、意思が反映されるという状態になってきたのはわかりますけれども、私が問うたのは、出前投票的なことが考えていないのですかということです。出前投票ということは、投票箱が移動して山村まで行って、申し出があればですよ、そういうような方法も考えておられないのですかという問い合わせましたつもりですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

投票箱が投票所から移動するというのは、それは制度的にできないことでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第108号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第108号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣言

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成29年第4回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時20分 閉会